

平成 22 年度事業報告

平成 22 年度の柏崎薬剤師会最重要課題であった、公益法人法改定に伴う一般社団法人への移行は、あらゆる手続きを滞りなく済ませ、この 4 月 1 日をもって一般社団として正式に認可された。これは県内の薬剤師会でもいち早い移行となり、柏崎薬剤師会の取り組みが迅速、かつ適確であったと評価される。今後数年間は、県へ提出した移行計画に則り、粛々とそれを進めていくことが求められる。

国レベルでの薬局を取り巻く情勢としては、22 年度より薬学 5 年生による病院・薬局における長期の実務実習が開始され、当会でも、いくつかの薬局で受け入れが実現し、成果を挙げることができた。指導薬剤師の養成を含め、日常業務を遂行する中での実習生受け入れは、決して容易ではなかったと思われる。受け入れ薬局に対しては、大いに感謝申し上げたい。

また改正薬事法が施行されてより、一部を除き医薬品のインターネット販売が全面禁止されたが、昨年はネット販売業者を中心にこれを緩和させる動きが再燃、日本薬剤師会ではすぐさまこれに反対する署名活動を展開し、当会でも早急に取り組んだ。

行政との関連では、医師会とともに協力体制をとってきた休日夜間診療も 4 年を経過し、昨年度はインフルエンザの大流行がなかったこともあり、まずまず順調に遂行しているものと思われる。また昨年 11 月には、中越沖地震後初めて県レベルでの原子力防災訓練が行われ、柏崎薬剤師会も県の要請を受け、「緊急被ばく医療訓練」の一環として、実際に幼児向けの安定ヨウ素剤内服液の調整を行い、訓練現場に届けるなどの協力をした。

独自の取り組みとしては、ここ数年、年 1 回のペースで行ってきた市民向けの啓蒙活動として、昨年 9 月に映画「おとうと」の上映会を実現させ、400 名近くの市民が来場した。寄せられたアンケートからも、こういった取り組みへの継続を期待する声が多く聞かれた。また、10 月には恒例となった“元気館ふれあいまつり”にも参加し、薬剤師会ブースには約 250 名の市民が訪れた。イベントとして行った脳年齢チェックテストは、行列ができるなど市民の健康への関心度の高さがうかがわれた。

最後になるが、22 年度の最終月である 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、直後市民の間でヨウ素剤を求める動きが活発化し、市内薬局では一部対応に苦慮する状況を招いた。今後は、平成 18 年に柏崎市長との間で取り交わした「市内薬局におけるヨウ素剤の取り扱い」について、再確認の必要があると思われる。

以下は、年度当初の計画案に沿った、個々の重点項目についての到達点である。

1) 会の組織強化

新しい会員の参加が若干名あった。

また次代を担うリーダーの発掘と育成をめざして、2月に県薬主催で行われた「リーダー養成フォーラム」に、当会からも4名の中堅会員の参加を得ることができた。

2) 支援センター機能

多種に増え続ける医療用医薬品への対応を迫られるなかで、支援センターにおける小分け売買や、デッドストック買取りシステムは、会員に有益な事業としておおいに役立った。

3) 薬学生実務実習の推進

平成22年度より薬学5年生による3ヶ月間の薬局実務実習が開始され、病院では刈羽郡総合病院、薬局では会営薬局とあさひ薬局が、これを受け入れた。

4) 学術・生涯教育の充実

10月に長野県で行われた日本薬剤師会学術大会へは12名が参加し、全国規模の学術大会で学ぶ機会を得た。また、支部独自での学術講演会も2回行い、多くの会員より参加があった。

日本薬剤師会が勧める「認定薬剤師」制度も浸透し、昨年度は2回目の更新をおこなう会員も増えてきた。

5) 在宅医療への対応と推進

在宅患者への訪問投薬は一部で進められているが、処方医と連携しての動きとなっている薬局は、まだまだ少ないのが実情である。先進地域での取り組み等も参考にしながら、会全体としてのどのようなサポートが可能か、これからの課題である。